

令和3年12月1日

新規公民館利用団体責任者 様

四街道市立千代田公民館
館長 横山直子

利用団体責任者会議の開催及び提出書類等について（通知）

日頃より公民館運営並びに社会教育の推進につきまして、ご協力をいただき有難うございます。さて、来年度に向けて、千代田公民館利用団体登録をいただくにあたり、利用団体責任者会議を下記のとおり開催いたしますので、必ず責任者（又は責任の持てる方）の出席をお願い申し上げます。

つきましては、下記の①～⑦の書類をご記入のうえ、下記期限までに提出してください。

提出書類を期限までに提出されない場合及び、利用団体責任者会議に欠席された場合は、定期利用団体登録が出来ませんので、必ず参加いただけますよう宜しくお願いいたします。

記

1. 開催日時 令和4年2月28日(月) 9:30 ~ 12:00 (予定)
* 新型コロナウイルスの感染状況により、開催方法が変更になる場合があります。
2. 会場 千代田公民館 ホール
3. 説明事項 (1) 施設を利用する際の規則について
(2) 公民館利用登録及び申請方法について
(3) 令和4年度 部屋別使用表の確認について
(4) その他
4. 提出期限 令和4年1月10日(月) 17:00まで
* 定期利用申込日が他の団体と重複した場合は、事前に公民館より連絡いたします。
5. 書類 ① 「四街道市立公民館利用登録申請書」
② 「公民館からのお願い」
③ 「令和4年度利用団体登録書（定期）」
④ 「登録の要件リスト」
⑤ 「利用団体会則」（団体独自で作成の書式でも可）
⑥ 「令和4年度利用団体会員名簿（市内・市外）」
⑦ 「令和3年度利用団体活動運営費等予算書」
〈参考資料〉・令和3年度 部屋別使用表
・利用団体活動運営費予算書（例）

※①は、1部提出

②～⑦は、2部（原本、原本コピー）提出（許可後、1部返却します）

公民館使用許可申請書は、令和4年3月2日(水)より4月分の受付を開始します。